

●返戻金制度に関する事項

当社の職業紹介により就職した者が、本人の都合による退社又は本人の責めに基づく解雇により雇用契約を終了した場合、受領した紹介手数料から別途 以下の返戻金 割合表に基づいた金額を求人者に返還する制度です。

返戻金 割合表

	1ヶ月以内	2ヶ月以内	3ヶ月以内
自己都合退職	紹介料の50%	紹介料の30%	紹介料の10%
解雇	紹介料の50%	紹介料の30%	紹介料の10%